

第7回燕市美術展覧会作品を募集します

皆さんの“コレだ”という作品をお寄せください

- **とき** 10月19日(金)～22日(月)
- **ところ** 吉田産業会館
- **出品資格** 高校生以上で燕市内に在住、または通学（塾、教室、講座なども含む）・通勤している人。
- **出品申込期間** 9月5日(水)から10月3日(水)までに出品申込書に、出品料を添えて生涯学習課文化振興係（総合文化センター内）または、吉田公民館・分水公民館に提出してください。
※出品要項および申込書は8月16日(木)から生涯学習課（総合文化センター内）・燕市立図書館・各地区公民館または各サービスセンターでお受け取りください。
- **作品** 自己の創作で未発表のものに限ります。各部門とも1人2点以内。
- **作品搬入日・場所** 10月12日(金)午前9時から午後6時30分までに、吉田産業会館へ搬入してください（時間厳守）。
- **出品料** 1人1点につき1,000円、2点1,500円
- **問い合わせ** 生涯学習課文化振興係（総合文化センター内）
☎ 0256・63・7002
- **部門・作品規定**

今だ！
シャッター
チャンス！

パシャ
パシャ

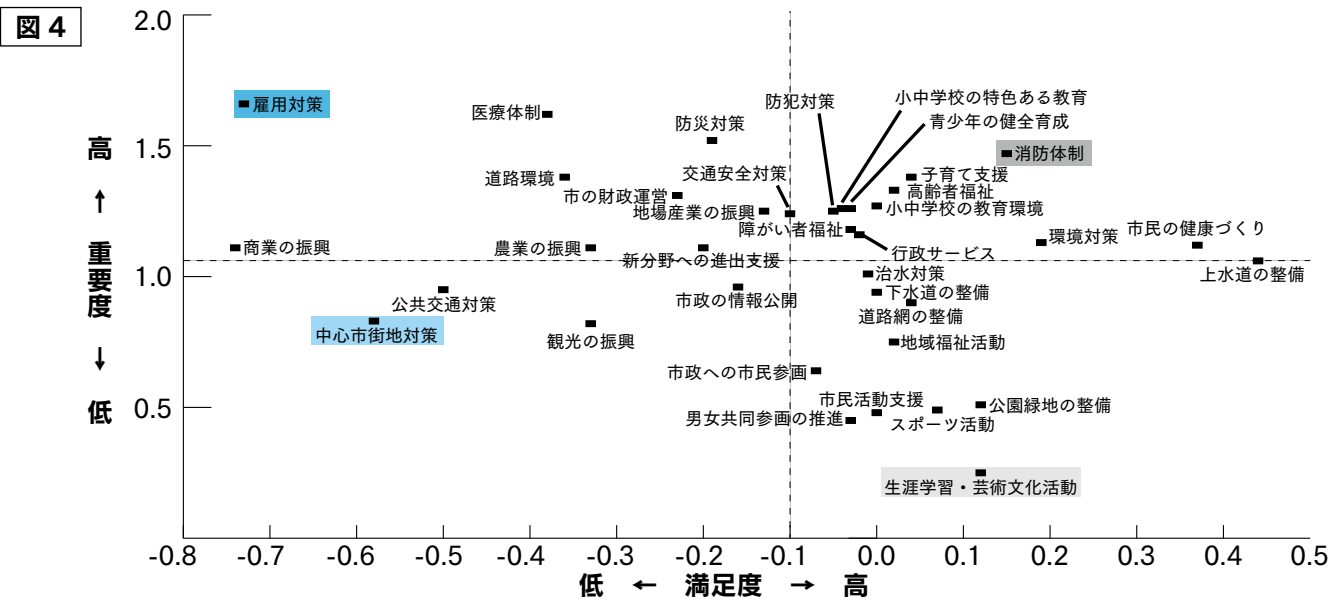


部門	作品規定
日本画	彩色・水墨（額縁は縦・横とも127cm以内で10号以上50号以内） ※額装に限る（彩色はアクリル・ガラス板使用不可、水墨はアクリル板使用可）。
洋画	・油彩（20号以上50号以内、額縁6cm以内、アクリル・ガラス板使用不可） ・水彩、パステル、そのほか（額縁は縦・横とも129cm以内、20号以上） ・版画（額寸 縦・横とも129cm以内、A3以上） ※水彩、パステル、版画は作品保護のためアクリル板使用のこと。
工芸・彫刻	・彫刻（石膏、木、石、金属など） ・工芸（金工、陶芸、染織、パッチワーク、木工、紙など） ※壁面を利用する作品は縦170cm×横100cm以内とする。 （額装はアクリル板等使用可・ガラス使用不可）
書道	・半切以上で枠張り表装 縦額は幅64cm以内、縦245cm以内（従来の幅76cm以内、縦182cm以内のサイズも可） 横額は幅152cm以内、縦76cm以内 （アクリル板使用不可・ただし篆刻は専用額に限り使用可）
写真	木製パネル表装（額縁は不可）とする。パネルのサイズは60cm×60cmと73cm×103cmの2種類とし、パネルの厚さは3.5cm以内とする。それぞれのパネルサイズ以内であれば写真そのものの大きさは自由。いずれのパネルも単写真、組写真ともに可。既発表作品ならびにその作品の同一ネガからトリミングを変えたもの、類似作品などの出品はできません。

Q. 燕市のまちづくりに対するあなたの満足度と重要度をおたずねします。

(図4の36項目について、満足度は「満足」「どちらかと言えば満足」「どちらとも言えない」「どちらかと言えば不満」「不満」の5段階、重要度は「重要」「やや重要」「あまり重要でない」「重要でない」の4段階から選択し、指数を算出)

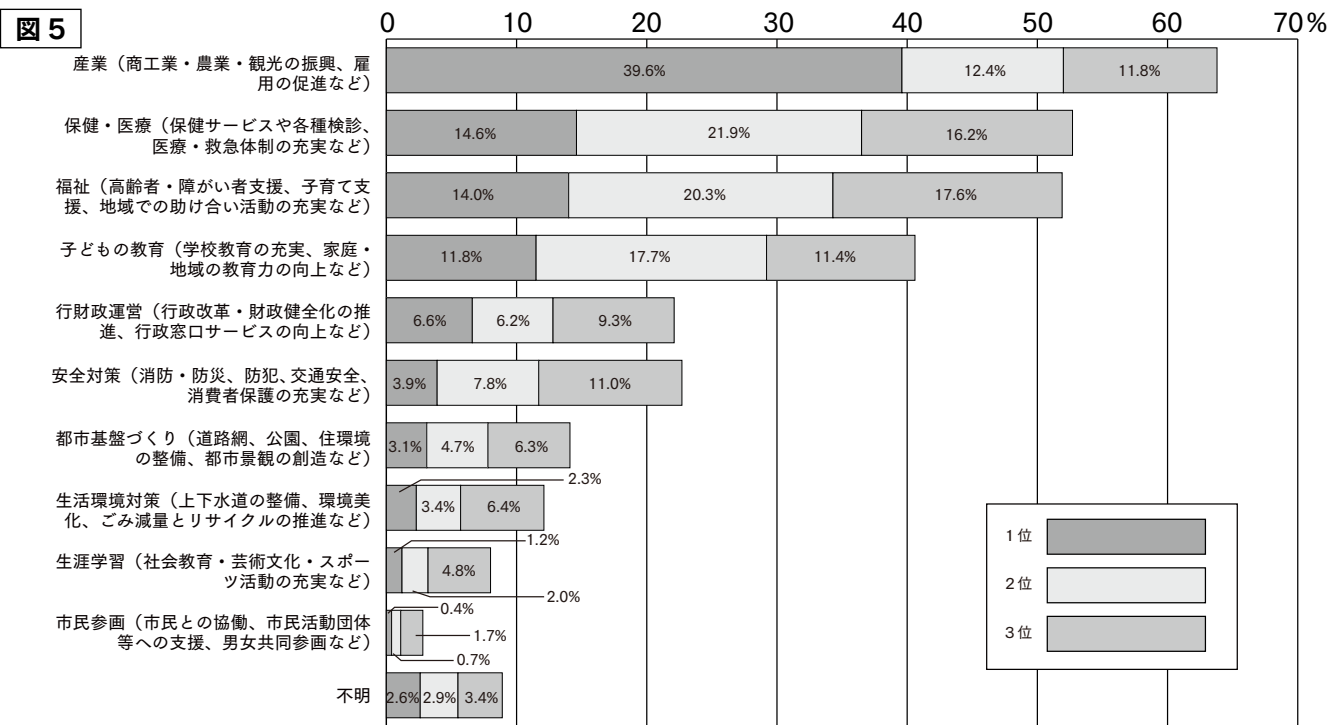
満足度、重要度ともに高い施策は「消防体制」、満足度は高いが重要度が低い施策は「生涯学習、芸術文化活動」となっています。一方、満足度が低く重要度は高い施策は「雇用対策」、満足度、重要度ともに低い施策は「中心市街地対策」などとなっています。



Q. 燕市では、厳しい財政状況を踏まえ「選択と集中」によりまちづくりを進めたいと思っています。あなたは、今後燕市がどこに力を注ぎ、どのようなまちづくりを進めるべきだとお考えですか。

(図5の10項目について1位から3位までを選択。それぞれの順位を獲得した割合を図の左から順に表示)

燕市が力を注ぎまちづくりを進める方向については、第1位で最も高い割合は「産業(商工業・農業・観光の振興、雇用の促進など)」の39.6%で、次いで多いのが「保健・医療(保健サービスや各種検診、医療・救急体制の充実など)」の14.6%となっています。



燕市まちづくり市民アンケート調査の結果(概要)をお知らせします

問い合わせ 企画財政課企画チーム(吉田庁舎) ☎ 0256・92・2111 内線 237

市民の皆さんが、日ごろまちづくりや身近な環境などについてどのようにお考えになっているのかをお聞きし、それを市政運営に反映させるため、アンケート調査を実施しました。その調査結果がまとまりましたのでご報告します。

※本報告書は燕市ホームページまたは企画財政課(吉田庁舎)、燕サービスセンター(燕庁舎)、分水サービスセンター(分水庁舎)にてご覧いただけます。

(調査方法)

・調査対象者…市内在住の満18歳以上の人 ・調査対象者数…2,000人 ・有効回収数…900票

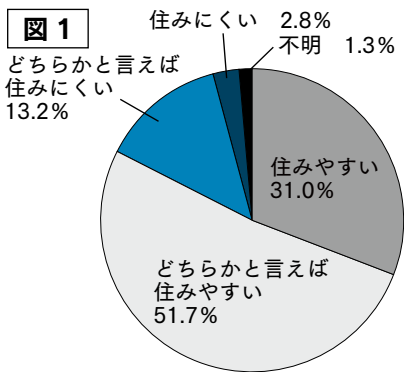
・配付・回収期間…平成24年2月22日～3月5日

※回答割合は、算出方法により数値の合計が100%にならない場合があります。

Q. あなたにとって、燕市は住みやすいまちですか。

(図1の4項目から選択)

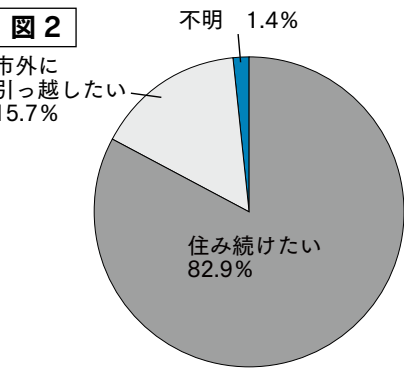
燕市の住みやすさは、「住みやすい」31.0%、「どちらかと言えば住みやすい」51.7%、「住みにくい」2.8%、「どちらかと言えば住みにくい」13.2%となっており、「住みやすい」が8割以上となっています。



Q. あなたは、今後も燕市に住み続けたいですか。

(図2の2項目から選択)

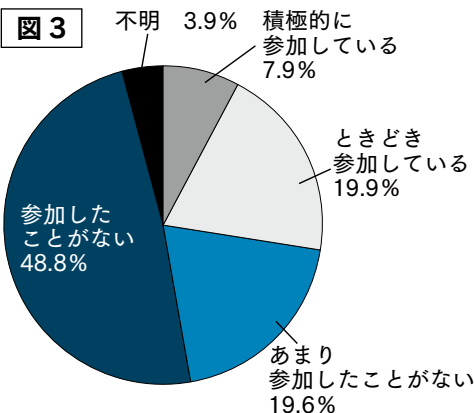
居留意向は、「住み続けたい」が82.9%で、「市外に引っ越したい」が15.7%となっています。また、市外に引っ越したい理由として「交通の便が悪いから」「通勤、通学に不便だから」が多く挙げられています。



Q. あなたは、最近、自治会やまちづくり協議会、NPO(民間非営利組織)、ボランティア組織、各種団体などの活動に、どの程度参加していますか。

(図3の4項目から選択)

「積極的に参加している」7.9%、「ときどき参加している」19.9%、「あまり参加したことがない」19.6%、「参加したことがない」48.8%となっています。また、参加したことがない理由として「活動に参加する時間がない」が44.2%となっています。



8月1日から、国保の保険証（被保険者証）が変わり、色は「ベージュ」になります。



保険証が届いたら必ず確認

◆新しい被保険者証は、7月下旬までに各世帯へ郵送します。世帯主の皆さんあてに郵送しますので、届いたら国保加入者全員分があるかどうかを必ず確認してください。

◆勤務先の保険証があるにもかかわらず、国保の被保険者証が送られてきた場合は、勤務先の保険証と今回送付した国保の被保険者証の両方をお持ちになり、保険年金課国保係（燕庁舎）、吉田・分水サードビルで、国保の脱退手続きをしてください（国民健康保険の加入・脱退の手続きは、会社は代行しません）。

各自で手続きをしてください。

◆現在使用している被保険者証は8月1日以降に各自で破棄してください。

有効期限が変則です

国保の被保険者証の有効期限は通常1年間で、平成25年7月31日までです。

しかし、次に該当する人は、有効期限が異なりますので、注意してください。

①平成25年7月31日までに75歳になる人は、誕生日の前日（ただし、平成25年4月2日以降に75歳になる人で、⑤に該当する人は、平成25年3月31日）

②平成25年6月末までに70歳

になる人は、誕生月の月末（1日が誕生日の場合は前月の月末）

③平成25年6月末までに65歳になる④の被保険者証の本人およびその被扶養者の人は、④本人の誕生月の月末（1日が誕生日の場合は前月の月末）

④平成25年6月末までに65歳になる⑤の被保険者証の被扶養者の人は、誕生日の月末（1日が誕生日の場合は前月の月末）

⑤70歳以上の人で、自己負担割合が1割の人は、平成25年3月31日

①の人には有効期限の切れる前に「後期高齢者医療被保険者証」が送付されます。

②～⑤の人には有効期限の切れる前に「国民健康保険被保険者証」をお送りします。

「限度額適用認定証」などは更新手続きが必要です

②～⑤の人には有効期限の切れる前に「国民健康保険被保険者証」をお送りします。

「限度額適用認定証」や「限度額適用・標準負担額減額認定証」は更新手続きが必要です。

この認定証は、高額な医療費支払いの軽減や住民税非課税者の入院時食事代を減額するためのものです。

すでに交付されている人も有効期限が7月31日となっています。今後も継続して必要なのは、8月中に再度申請してください。

こんなときは14日以内に届け出を（国民健康保険の加入・脱退）

届け出は、その事由が生じた日から14日以内に手続きしてください。その際に届出人の本人確認をさせていただく場合があります。左ページ上の表に記載の「届け出に必要なもの」のほか、運転免許証などの本人確認ができるものを一緒に持ちください。

◆新しい保険証が届く前に医療機関を受診する場合、保険証が変わることを医療機関の窓口に申し出てください。今まで使っていた保険証で受診すると、市が負担した医療費を後日返してもらうことがあ

●国民健康保険の加入・脱退手続き

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	職場の健康保険を脱退したとき（お勤めをやめた場合や、ご家族の被扶養者でなくなった場合など）	○健康保険資格喪失連絡票などの脱退した日が確認できる書類 ○年金を受給している場合は年金証書
国保をやめるとき	社会保険など他の健康保険に加入したとき（就職した場合や、ご家族の被扶養者になった場合など）	○国保の被保険者証 ○新しく加入した保険証（全員分）、または健康保険資格取得連絡票
その他	他市町村へ転出するとき	○国保の被保険者証
	修学のため他市町村へ転出するとき	○国保の被保険者証 ○在学証明書や学生証の写しなど
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	○国保の被保険者証

ジェネリック医薬品希望「保険証ケース」を郵送します

医師や薬剤師にジェネリック医薬品の希望を伝えやすいように、また、相談のきっかけにいただくために作成したものです。ジェネリック医薬品の使用により、患者さ

んの自己負担の軽減や国保財政節減につながります。

新しい被保険者証と一緒に郵送します。活用ください。

◆国民健康保険の手続き窓口
保険年金課国保係（燕庁舎）
☎0256・63・4131 内線554・555
／吉田サードビル
ビスセンター市民係☎0256・92・2111 内線266
／分水サードビル市民係☎0256・97・2111 内線212

●問い合わせ 保険年金課国保係（燕庁舎）☎0256・63・4131 内線554・555

国民健康保険税が世帯主の年金から天引きされます（特別徴収）

平成20年10月から、国保税の特別徴収が始まりました。次のすべての条件に該当する世帯が対象です。

①世帯内の国保加入者全員が、65歳から74歳の世帯／②世帯主が国民健康保険に加入しており、年額18万円以上の年金をもらっている世帯／③世帯主の年金から天引きされる介護保険料と国保税の合計額が、年金支給額の2分の1を超えていない世帯※申し出ていただくことにより、年金天引きから口座振替に変更することもできます。

非自発的失業者に係る国保税の軽減について

次の条件に該当する人は、申請をすることで国保税の軽減が受けられます。

・雇用保険受給資格者証の離職理由コードが「11・12・21・22・23・31・32・33・34」のいずれかで年齢が65歳未満の人。

申請をする人は「雇用保険受給資格者証」と「印鑑」をお持ちのうえ、燕庁舎税務課または各サービスセンターへおいでください。

軽減される額は、前年の給与所得を100分の30とみなして算定します。また、軽減期間は、離職日の翌日の属する月から翌年度末までです。

●問い合わせ 税務課市民税係（燕庁舎）
☎0256・63・4131 内線524・528

平成24年度国民健康保険税納税通知書（兼特別徴収開始決定通知書）を郵送しました

7月分から翌年3月分（4期～12期）を9回で、納付書または口座振替での納付となります。特別徴収の人については、10月・12月・翌年2月の年金から天引きされます。

●平成24年度国民健康保険税率表

	医療分	支援分	介護分
所得割	6.30%	1.05%	1.62%
資産割	16.60%	3.40%	—
均等割	23,100円	3,400円	12,700円
平等割	22,800円	4,200円	—
課税限度額	51万円	14万円	12万円

※税率と限度額は昨年度と変わりません。

保険税は、国民健康保険の加入者の前年中の所得をもとに世帯単位で計算され、所得割、資産割、均等割、平等割の合計金額が1年間の保険税となります。保険税のうち、医療給付費分と後期高齢者支援金分は、すべての世帯にかかります。また、40歳から64歳までの人（介護2号被保険者）は介護分を合わせた額が国民健康保険税となります。

燕市では、増加する医療費を少しでも削減し、保険税を無駄なく使うために、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及と使用促進に取り組んでいます。皆さんに安心してご利用いただくために、4回シリーズでよくある疑問をQ & A方式でお伝えしています。

今回はシリーズ4回目で最終回、「ジェネリック医薬品を使用するには？」についてのQ & Aです。

Q 1. ジェネリック医薬品を処方してもらうには？

A 1. かかりつけの医師や薬剤師に相談しましょう。

ジェネリック医薬品は、医師による処方が必要な医薬品です。

ジェネリック医薬品を使いたいときは、病院や診療所などの医療機関を受診したときに医師に相談するか、調剤薬局で薬剤師に相談してみましょう。

医師による処方せんに、ジェネリック医薬品の名称が記載されていれば、薬局で調剤してもらうことができます。また、処方せんに記載されているのが先発医薬品の名称であっても、「後発医薬品への変更不可」というチェック欄に医師のサインがなければ、薬剤師と相談して、患者さん自身がジェネリック医薬品を選ぶことができます。

ただし、すべての先発医薬品に対してジェネリック医薬品が製造販売されているわけではないため、ジェネリック医薬品への変更を希望しても、変更できない場合があります。

また、ジェネリック医薬品は先発医薬品と成分や効果などは変わりませんが、使用されている添加物が異なる場合がありますので、特にアレルギー体質の患者さんの場合は、注意が必要になります。医師や薬剤師とよく相談したうえで、体質に合った薬を選びましょう。

● 処方せんの保険医署名欄

保険医署名の欄にサインがなければ薬局で、ジェネリック医薬品に変更できます。



Q 2. 医師や薬剤師に希望を伝えにくいときは？

A 2. 「ジェネリック医薬品希望カード」を提示しましょう。

医師や薬剤師に、ジェネリック医薬品を希望することを直接お話しにくいときは、「ジェネリック医薬品希望カード」を提示して、希望を伝えましょう。

「ジェネリック医薬品希望カード」は、市町村、協会けんぽおよび健康保険組合などの各保険者や関係機関が、ジェネリック医薬品の普及啓発の一つとして、被保険者の皆さんに配布しているものです。



ご確認ください！

ジェネリック医薬品に切り替えたときの「差額通知」第2回目を7月下旬に発送します！！

燕市では、現在使用しているお薬（先発医薬品）をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えることで軽減できる金額の目安をお知らせしています。今回は「4月に処方された分」について通知します。

※軽減効果の大きい人から1500人程度に送付されます。

※第1回目（5月下旬）に差額通知が届いた人は、今回送付されませんのでご了承ください。

燕市国民健康保険より
安心してご利用いただくために

ジェネリック医薬品 Q & A シリーズ④

● 問い合わせ

保険年金課 国保係（燕庁舎）

☎0256・63・4131 内線553



平成24年9月から、子ども医療費助成の対象者が中学校卒業までに拡大されます

● 問い合わせ 保険年金課年金医療係（燕庁舎） ☎0256・63・4131 内線557

通院…出生または転入した日から小学校卒業（満12歳に達した日以後最初の3月31日）まで

〔ただし、お子さんを3人以上有する※保護者においては、出生または転入した日から中学校卒業（満15歳に達した日以後最初の3月31日）まで〕

入院…出生または転入した日から中学校卒業（満15歳に達した日以後最初の3月31日）まで

※「お子さんを3人以上有する」にお子さんの年齢は関係ありません。婚姻や学業のため燕市を転出したお子さんや、お亡くなりになられたお子さんも人数に含めて3人以上に該当する場合は、中学校卒業まで通院の医療費助成が受けられます。

中学生のお子さんは 交付申請の手続きが必要です

市では現在、「子ども医療費助成」の対象者を小学校卒業までとしておりますが、平成24年9月から対象者を中学校卒業までに拡大します。

対象となる中学生およびその保護者へ申請書を送付しましたので、8月10日(金)までに窓口へ直接または郵送により提出してください。期限内に申請書を提出された場合、9月1日(土)から使用できる受給者証を8月下旬ころ郵送でお届けします。なお、今回お手続きをすると、中学校卒業するまでの受給者証は、毎年郵送されます。

ただし、重度心身障害者医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成または生活保護を受給されている人は対象にはなりません。

【提出書類】

- ・交付申請書
- ・お子さんの健康保険証のコピー
- ・多子世帯申出書（お子さんを3人以上有する場合のみ）

【提出先】

- ・保険年金課年金医療係（燕庁舎2階⑮番窓口）
- ・吉田サービスセンター（吉田庁舎1階）
- ・分水サービスセンター（分水庁舎1階）

「お子さんを3人以上有する」の条件に該当する人は

申請書のほか、多子世帯申出書を提出してください。多子世帯申出書の提出がない場合は、通院の受給資格が認定されませんので、ご注意ください。

医療機関を受診するとき

平成24年9月以降、医療機関を受診するときに、保険証と一緒に受給者証を提示することにより、医療費助成が受けられます。ただし、手続きをされないと、医療機関または薬局に支払う医療費の自己負担が通常の3割になります。

医療費の助成

医療費の自己負担額（2割または3割負担分）のうち一部負担金を控除した残りの額を助成します。

【一部負担金】

通 院	⇒	1 回	530 円	（満たない場合はその額） ※但し、同一の月に同一の医療機関で5回目以降は無料となります。
薬 局	⇒		0 円	
入 院	⇒	1 日	1,200 円	
訪問看護 療養費	⇒	1 日	250 円	

農業委員会の活動から

市内「担い手組織」
との懇談会を
行いました

3月14日、吉田産業会館で、農業の担い手組織と関係機関・団体との懇談会を行いました。当日は、三条農業普及指導センター、JA越後中央、燕市農林部生産振興課、農業委員会の順で情報提供をいただきました。

参加者からは、「新潟米」の早生品種に良い物が欲しい、コシヒカリ以上の米の開発状況、「人・農地プラン」について貴重なご意見やご質問がありました。今後の、農業委員会活動につなげていきたいと思います。



▲最近の農業情勢について、情報提供がありました。

県内の農業委員会
研修会で
燕市の取り組みを
発表しました

3月15日、胎内市の中条グラウンドホテルで、農業委員会現地研修会（米粉活用・食育）が開催され、県内の農業委員約140人が参加しました。

先進的な事例発表では、燕市農業委員会が、「米・米粉を使った料理コンクール」や「小学校への食育ポスターの掲示」などの取り組みを紹介しました。

近年、食料自給率向上・米消費拡大方策の一つとして「米粉」が注目されており、今後も地域農業の発展に努めます。



▲燕市の取り組みを、長谷川農業委員が発表しました。

「料理コンクール＆
1日農家レストラン」
計画中心！

好評につき、今年も10月7日に、道の駅「国上」において、「料理コンクール＆1日農家レストラン」や「屋外イベント」の開催を予定しています。

地域で生産されたものを、地域で消費する。「生産者の顔の見える、新鮮で安全なおいしいものを、安心して食べることが出来る」。そんなコンセプトで計画をしています。

詳しくは、8月15日号の「広報つばめ」で掲載する予定です。これからの情報にご注目ください。



▲農業委員が持ち寄った新鮮野菜の販売（昨年の屋外イベント）。

農地・水保全管理支払交付金事業
地域の農地・水環境を
守ります

燕市では、「農地・水路などの保全の取り組みを行う活動組織」を国・県とともに支援しています。

これは、農業者や自治会、老人会、子供会などで構成される活動組織が、地域ぐるみで農地・水路などの保全活動や農業用施設の長寿命化などに取り組んでいるもので、現在、58組織が地域の農地・水環境を守るために活動中です。

●問い合わせ 農政課農政企画係（分水庁舎）☎ 0256・97・2111（内線423）



▲地域ぐるみで活動しています。

農政課からのお知らせ

平成24年度 前期農地パトロール

7・8月は前期農地パトロール月間です。

農業委員会では、違反転用の早期発見と防止、不作付地の適正管理と遊休農地の解消に向けてパトロール中です。

雑草の繁茂など管理不良農地の所有者または耕作者に対し文書や口頭で指導しております。しかし、改善されない農地もあり、これからのパトロールを行い農地の有効活用のため、取り組んでまいります。



◀農地パトロールの様子。

農地を転用するときは、
農地法の許可が必要です

農地は、大切な食料の生産・供給基盤です。一度農地以外に転用されると元に戻すことは極めて難しいことから、無秩序な転用を防止し、農地制度に基づいて転用を行う必要があります。

農地転用の許可基準や手続き方法については、お近くの農業委員または、農業委員会事務局へご相談ください。

農地を
無断で



農地法の許可が必要です。

平成 24 年度農業委員会の主な事業計画

開催月	内容
7・8月	農地パトロール（前期）
8月	作柄概況調査
10月	料理コンクール＆1日農家レストラン
10月	食育・食農啓発パネルの作成
10・11月	農地パトロール（後期）
3月	農地の賃借料の情報提供
3月	担い手組織との意見交換会



H24.7/15
No.19

一編集一
農業委員会
広報委員

申請書の締切日は毎月 10 日

農業委員会では、毎月定例総会を月末に開催し、農地法第3条、4条および5条の許可申請、事業計画変更申請、農地等競売（公売）買受適格証明願などの案件について審議を行っています。

農業委員会に提出する申請書の締切日は、毎月10日です（10日が閉庁日の場合は、その前の閉庁日となりますのでご注意ください）。

1 年間の農地の動き

（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

	件数	面積（㎡）
農地法第3条	64	123,907
農地法第4条	13	9,919
農地法第5条	93	86,299
農業経営基盤強化促進法	所有権の移転	35 97,546
	利用権の設定	369 2,219,473

「農地法の申請書や記入マニュアル・記入例」、「平成23年度の目標およびその達成に向けた活動の点検・評価」、「平成24年度目標およびその達成に向けた活動計画」、「農業委員会議事録」を燕市のホームページで公表しています。ご覧ください。

2012 燕三条産業カレンダー ※下線の付いている日は産業カレンダーの休日。

7	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				

8	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	

つばめ福祉会は燕市白山町に「ふれあいステーション白山町」（小規模多機能型居宅介護、グループホーム）を10月1日（月）にオープンします。

利用の申し込みを受け付けます。

●**利用定員** 小規模多機能型居宅介護：利用登録25人／グループホーム：入所18人

●**募集期間** 7月1日（日）～8月31日（金）

ふれあいステーション白山町
利用申し込みを
開始しました



募集・試験

※以降も順次受け付けは行います。

●**問い合わせ** つばめ福祉会本部事務局 ☎0256・61・6363

「きららおひさま保育園」正規職員を募集します

平成25年4月開園予定の吉田南地区統合保育園「きららおひさま保育園」は、定員243人の大規模保育園です。

『こどもの生きる力を育てる』『じぶんも他人も大切にできることを育てる』『すべてのこどもたちが地域の宝になるように』を保育目標とし、愛情に満ちあふれ、地域に密着した保育園運営を目指しています。新

しい保育園で働いてみませんか？

●**募集職種** ①保育士／②看護師／③パート保育士（子育て支援センター配置）／④パート保育士（学童保育配置）

●**募集人数** ①：20人程度／②：1人／③：2人／④：2人

●**必要な資格・勤務時間**
①：幼稚園教諭免許（2種以上）・保育士資格（午前7時～午後8時・実働8時間）※保育士資格のみ所持している人も応募できます／②：看護師免許（午前9時～午後4時・実働6時間）／③：保育士資格（午前8時30分～午後3時30分・実働6時間）／④：保育士資格（平日は、午後1時～8時の間の5時間勤務）

休日は、午前7時～午後8時の間の8時間勤務・休憩1時間

※平成25年度の入園受け付け後、入園児の数により、保育士の追加募集をします。

●**採用試験日程**
○一次試験（書類選考・レポート試験） 8月10日（金）までに、「指定の応募用紙」と「課題のレポート」を提出してください。

○一次試験結果通知 一次試験の結果と二次試験の時間・会場などを8月25日（土）までに、郵送で通知します。

○二次試験（面接試験） 9月2日（日）

○結果通知 二次試験の結果は、9月末に通知します。

●**採用年月日** 平成25年

4月1日（月）（採用前研修があります）

●**求める資質** 一人ひとりのこどもの幸せ・最善の利益を守る保育実践ができる

●**申込方法** 給与・勤務体制などを採用案内で確認のうえ、指定の応募用紙でご応募ください。ハローワーク届出済み。法人ホームページ（http://www.e-taiyou.jp）からダウンロードできます（7月18日（水）公開予定）。

応募用紙は、特別養護老人ホーム太陽の園窓口でも配布します。

●**申込期限** 8月10日（金）午後5時

●**問い合わせ** 社会福祉法人吉田福祉会 ☎0256・92・3339

ますます便利！ 郵便局で住民票 !!

どうぞご利用ください！ 市内9カ所の郵便局で住民票を取得できます。

●**問い合わせ** 市民課市民係（燕庁舎） ☎0256・63・4131 内線143

市内9カ所の郵便局で住民票を取得することができます。ますます便利になった「郵便局で住民票 !!」、多くの皆さんからのご利用をお願いします。

● 交付サービスの内容

- 取扱時間** 午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
- 取扱内容** 戸籍の謄・抄本、住民票、印鑑登録証明書（印鑑登録証が必要）、納税証明書
- 交付請求できる人** 交付は郵便局の窓口に出向く申請者本人の証明に限りです。ただし、戸籍謄本の交付請求は同一戸籍にある人、住民票は同一世帯にある人が請求者の場合は交付できます。
- 必要なもの** 手数料（下表）、交付請求の際は申請者の本人確認を必要としますので、運転免許証などの身分証明書の提示が必要です。なお、保険証など顔写真付きでない場合は、ほかに年金手帳などの提示をお願いします。詳しくは、市民課または各郵便局へお問い合わせください。

● 取り扱い郵便局（9カ所）

取扱局	電話番号
小池郵便局	0256・63・4244
小中川郵便局	0256・63・4242
神田町郵便局	0256・92・2960
国上郵便局	0256・97・2930
燕南郵便局	0256・63・4241
燕郵便局	0256・62・2266
燕東郵便局	0256・63・4240
米納津郵便局	0256・92・2958
島上郵便局	0256・97・2910

● 郵便局で受け取れる証明書類

証明書	手数料（1件当たり）
住民票	300円
印鑑登録証明書	300円
納税証明書	300円
戸籍謄本・抄本	450円



◀皆さんの身近な郵便局で住民票などが取得できます！

便利な手続き 皆さんもご利用ください

皆さんは、郵便局で住民票の写しなどの証明書が受け取れることを知っていますか？

燕市では、より身近で住民票の写しや戸籍謄本などの証明書が受け取れるように、郵便局との業務委託を行っております。

郵便局で受け取れる証明書範囲は、原則本人のもののみとなっていますが、市役所での窓口と同じ手続きで証明書を受け取ることができます。

今年度新たに、燕東・米納津・島上郵便局での取り扱いをスタートしました。市内の簡易郵便局を除いて、市内9カ所の郵便局で証明書の取り次ぎ業務を行っておりますので、ぜひご利用ください。



市民生活部 市民課 課長 倉橋 忠夫

第32回『燕青空即売会』の出店者を募集します

●とき 10月7日(日) 午前9時～午後4時(雨天決行)

●ところ 燕市物流センター(卸団地)

●出店対象者 市内に事業所を有し、産地製品の製造・販売を行っている人

●負担金 1万8000円(新規出店事業所は2万2000円)

●申込方法 出店申込書に必要事項を記入のうえ、負担金を添えて8月24日(金)までに申し込んでください。

●出店者説明会 9月13日(木)午後2時から行います。会場は出店者に後日お知らせします。

●申し込み・問い合わせ 協同組合つばめ物流センター ☎ 0256・63・7660 / 燕商工会議所 ☎ 0256・63・4116 / 商工振興課観光振興室

ビジョンよしだからのお知らせ

ビジョンよしだの1回の入館料は、大人700円、小中学生500円、3歳以上の幼児400円、65歳以上500円で、また、便利でお得なパスポート(定期券)利用もあります。お気軽にお問い合わせください。

●プールご利用の際は水泳帽子が必要です。

※ウォータースライダーは身長120cm以上のからご利用になれます。

●夏期営業時間 7月21日(土)～8月31日(金)

・プール 平日(月・水曜日)～土曜日)：午前10時～午後9時 / 日曜日・祝日：午前10時～午後6時

・マシンジム・浴室 平日(月・水曜日～土曜日)：午後1時～9時 / 日曜日・祝日：午前10時～午後6時

※毎週火曜は休館日です。ただし、8月14日(火)は次のとおり特別営業時間となります。

(吉田庁舎) 内線568

燕市ふれあい交流センター「展示コーナー」出品企業を募集します

道の駅国上内の「ふれあい交流センター(ふれあいパーク久賀美)」は、燕市の観光交流施設として年間約6万人の観光客が訪れます。

センターでは、燕市の主要産業である金属洋食器、金属ハウスウェアおよび伝統工芸品などの「展示コーナー」を開設しています。

優良商品と技術力をアピールする場として、ご利用ください。

●出品場所 ふれあい交流センター展示コーナー

●展示スペース アルミショーケース4段製(1社1段 / W1・8m x D0・45m x H0・3m)

※申し込み状況により変更することがあります。

●出品料金 無料

●出品期間 9月1日(土)から1年(以降、年更新)

●申込期限 8月6日(月)

※申し込み多数の場合は抽選とします。

●申し込み・問い合わせ 商工振興課観光振興室 (吉田庁舎) 内線568

講座・教室



つばめ目耕塾のご案内

モノが片付くお家に！よく分ける整理・収納のコツ

簡単にいつもきれいに片付く方法をお聞きします。ちょっとしたコツでお片付けの悩みを解決しましょう。

●とき 8月7日(火) 午前10時～11時30分

●ところ 分水公民館

●講師 越後収納美人

●参加費 無料

※申し込みは不要。当日

会場へおいでください。

●問い合わせ 生涯学習課公民館係(総合文化センター内) ☎ 0256・63・7001

「パソコン入門講座」受講者募集！

中央公民館では「パソコン入門講座」を開催します。

パソコンを始めた人は、ぜひご参加ください。

●とき 8月16日(木)・17日(金)、23日(木)・24日(金)

※いずれも午後7時から9時、4回通しの講座。

●対象 市内在住・在勤の人

●講習内容 文字入力・インターネット・メールなどの基礎。

●講師 燕ITボランティアの会

●募集人数 20人

●受講料 1300円

(PC機器は当方で用意します)

●使用テキスト IT基

市営分水プールを開放します

夏休み期間中、市営分水プールを一般開放します。

●とき 7月25日(水)～8月25日(土)

●所在地 分水中学校脇

●入場料 無料

●対象 50mプール：一般(小学生以下は保護者同伴) / 補助プール：幼児・小学生(必ず保護者同伴)

●問い合わせ 分水総合体育館 ☎ 0256・97・4111

●プールの開放時間

	午前9時～正午	午後1時～5時	午後6時～9時
月曜日	休 み		
火～金曜日		○	○
土・日曜日	○	○	

※ただし8月14日、15日は土・日曜日と同じ。

YOU-GO 支援認定事業

第7回燕市民水泳大会

みんなで楽しめる企画を計画中です。お気軽にご参加ください。

初めて参加する人、大会に不慣れな人、水泳協会がバックアップします。事前練習会を企画 !!

詳細は大会要項に掲載します。

●とき 8月26日(日) 午前8時40分開会式

●ところ 市営分水プール(分水中学校脇)

●対象者 小学1年生以上の市内在住、勤務、在学する人

●参加制限 1人2種目以内

●申込期限 7月31日(火)

●参加料 1人300円(当日いただきます)

●主催 燕市体育協会

●主管 燕市水泳協会

●申し込み・問い合わせ

・燕市水泳協会・事務局(更科)

☎ 090・3473・5923

・スポーツ推進課(燕市体育センター内)

☎ 0256・64・9091

※吉田総合体育館(☎ 0256・92・5100) / 分水総合体育館(☎ 0256・97・1411) / ビジョンよしだ(☎ 0256・93・6626) / 燕市 B&G 海洋センター(☎ 0256・64・5207)でも受け付けます。

●協会員を募集しています

燕市水泳協会では、協会員を募集しています。会費は年3,000円。水泳に興味があり、活動のお手伝いしていただける人、お問い合わせください。

ビジョンよしだ大人水泳教室参加者募集

■水泳教室

●回数 全12回(週1回)

●定員 12人(定員になり次第締め切り)

●募集開始 7月18日(水) 午後1時

●参加費 2,500円(入館料は別途必要)

曜日	時間	種目	期間
月	午後1時15分～1時55分	初級平泳ぎ	9月3日(月)～12月3日(月)
水	午後2時30分～3時10分	レベルアップ4種目	9月5日(水)～11月21日(水)
木	午後1時15分～1時55分	初級クロール	9月6日(木)～11月22日(木)
	午後2時～2時40分	レベルアップ・クロール	
	午後7時～7時40分	初級クロール	
	午後7時45分～8時25分	レベルアップ4種目	
金	午後2時30分～3時10分	初級背泳ぎ	9月7日(金)～11月30日(金)
日	午前10時40分～11時20分	初級クロール	9月9日(日)～12月2日(日)
	午前11時30分～午後0時10分	レベルアップ4種目	

■水中運動教室

●回数 全12回(週1回)

●定員 なし(事前申込は不要)

●参加費 1回300円

※お得なフリーパス券あり(入館料は別途必要)

曜日	時間	種目	期間
月	午後2時～2時45分	水中ウォーキング&健康づくり	9月3日(月)～12月3日(月)
	午後7時15分～8時	ウォーターエクササイズ(夜)	
水	午後1時30分～2時15分	ウォーターエクササイズ(昼)	9月5日(水)～11月21日(水)
金	午後1時30分～2時15分	アクアシェイプ	9月7日(金)～11月30日(金)

■共通事項

●申し込み・問い合わせ

ビジョンよしだ ☎ 0256・93・6600

ふれあいパーク久賀美から

☎ 0256・98・0770

久賀美そばの日

食堂味処花てまりのそばのメニューが、すべて地元産そば粉 100%の打ちたてそばになります。冷たいお蕎麦は絶品！ ぜひおいでください。

- とき 7月29日(日) 午前11時～午後4時
- ところ 味処 花てまり

ふれあいパーク久賀美 創立10周年記念 感謝祭

今年8月で創立10周年を迎えます。日ごろのご愛顧に感謝し、イベントを企画しています。ぜひおいでください。

- とき 8月4日(土) 午前10時～午後3時
- ところ ふれあいパーク久賀美
- ★燕市出身フルート演奏者本宮宏美さんの演奏、バルーンショー、ダンスの披露、抽選会、出店販売など…イベント多数開催！

東日本大震災復興支援 「上杉香緒里チャリティーショー」

- とき 8月5日(日) 午後1時開場、2時開演
- ところ 燕市文化会館(総合文化センター内)
- ※全席自由(入場整理券が必要です)
- 内容 第1部 燕市文化協会 芸能部披露

第2部 上杉香緒里チャリティーショー
※入場整理券は「ふれあいパーク久賀美」で申し込んでください。

東日本大震災復興支援のため、協力金2,000円以上のご負担をお願いし、経費を除いた全額を義援金とします。あたたかいご支援とご協力をお願いします。



◀皆さんの善意が、被災地への支援となります。ご理解とご協力をお願いします。

県立吉田病院と吉田公民館による健康講座を開催します。事前申し込み不要、入場は無料です。お誘い合わせて、ご来場ください。

平成24年度全国高等学校総合体育大会が、7月27日(金)から8月20日(月)まで開催されます。

飼い犬は最寄りの動物病院で受けてください。飼い犬がいなくなった場合、迷い犬を見つけたらご連絡ください。

紙おむつ支給券を送ります。平成24年4月から7月分までの紙おむつ支給券

が交付されている人に、平成24年8月分から平成25年3月分の紙おむつ支給券を送付します。なお、今回送付する紙おむつ支給券の助成金額は平成24年度の市民税課税状況で判定するため、4月から7月分の助成金額と異なる場合があります。

●注意事項 次の状態となった場合は紙おむつ支給券を使用できません。①死亡・市外に転出したとき②病院に1カ月以上入院したとき③特別養護老人ホーム・老人保健施設・グループホームなどの施設へ入所したとき④要介護1～5に該当しなくなったとき⑤ショートステイを1カ月以上続けて利用したとき

舌がんについて講演会を開催します

●問い合わせ 県立吉田病院庶務課 ☎ 0256・92・5111 / 吉田公民館 ☎ 0256・92・4111

●問い合わせ 生活環境課環境政策係(燕庁舎) 内線246 / 三条保健所 ☎ 0256・36・2366 / 燕警察 ☎ 0256・66・0110

●助成金額(月額) 市民税課税世帯：3150円 / 市民税非課税世帯：5250円

●送付時期 7月下旬～8月上旬

●問い合わせ 福祉課高齢福祉係(燕庁舎) 内線124

「原爆と人間展」パネル展示

●とき 7月24日(火)～8月26日(日) 午前9時～午後4時30分
※月曜日は休館
●入館料 一般300円、学生200円、小・中学生100円
●問い合わせ 分水良寛史料館 ☎ 0256・97・2428

●問い合わせ 総務課総務係(吉田庁舎) 内線333

●問い合わせ 健康づくり課健康推進係(燕庁舎) 内線227

●対象 20歳から70歳までの女性の人
●負担金 600円(65歳以上の人は無料です)
●持ってくるもの 受診票・個人記録票

●問い合わせ 健康づくり課健康推進係(燕庁舎) 内線227

●問い合わせ 燕市社会福祉協議会地域福祉課 ☎ 0256・62・4361

在宅介護をしている人へ 「ほっとカフェ」が開店します！

日ごろの介護の悩みや心のモヤモヤ…一人で抱えていませんか？ 介護疲れを癒す「ほっこりメニュー」をご用意し、お待ちしております。

予約は不要で、参加は無料です！ どうぞお気軽においでください。

●対象 ご家庭で要介護1～5の人を介護している市民

とき ところ	専門職による相談コーナー	ボランティアによる癒しコーナー
7月24日(火) 老人集会センター	高齢者の食生活について (新潟調理師専門学校講師)	介護の実技相談 (燕市社会福祉協議会ヘルパー)
8月21日(火) 分水福祉会館	心の相談 (新潟県カウンセリング協会 カウンセラー)	

※時間はそれぞれ午後1時～4時。9月はお休みですが、10月以降も毎月計画中です。

●問い合わせ 燕市社会福祉協議会地域福祉課 ☎ 0256・62・4361

分水良寛史料館 郷土資料展

市では核兵器の廃絶と非核三原則を強く訴えるため、平成18年12月25日に非核平和都市宣言を行いました。

また小学生を対象に絵本の読み聞かせや紙芝居などを、図書館の読み聞かせボランティアと図書館職員が行います。

※各施設の会議室、和室などを使用予定
●問い合わせ 燕市立図書館 ☎ 0256・62・2726

●とき・ところ
・7月25日(水)：スポーツランド燕
・7月26日(木)、27日(金)、30日(日)、31日(火)：燕市総合文化センター
●受付時間 午前9時～午前10時・午後1時～2時

●とき・ところ
・7月27日(金) 午後1時～1時30分：松長公民館
・7月31日(火) 午前11時～11時30分：分水児童館
／午後2時～2時30分：東児童センター
・8月1日(水) 午前10時～10時30分：小中川公民館
・8月7日(火) 午前10時～10時30分：子育て支援センター(西燕保育園内) / 午前11時～11時30分：分水児童館 / 午後1時30分～2時：白山町児童館
・8月8日(水) 午後2時～2時30分：東児童センター
・8月16日(木) 午後1時30分～2時：西燕児童館
・8月17日(金) 午後2時～2時30分：杉名児童館

つばめに住んでみませんか①

「燕市空き家・空き地活用バンク」に情報登録をお願いします

「市内に土地を持っているけど、現在は離れた場所に住んでいる」「空き家・空き地を有効に活用したい」「燕市に引っ越したい」などお考えの皆さんを支援するために、市ホームページ上に公開しています。

●バンクをご利用上の注意点

- バンク登録できる物件は、市内全域の空き家または市内の用途地域内の空き地に限ります。
- 市では、空き家などの情報を「燕市空き家・空き地活用バンク」に登録し、市ホームページで公開します。物件の賃貸・売買に関する交渉・契約などに関しての仲介行為およびこれらに係る苦情・紛争などについて市では一切関与しません。バンク登録してある物件の交渉・契約などについては、情報登録者と活用希望者の皆さんが、直接お互いに行うか、宅建業者に仲介依頼を行ってください。

当バンクへ空き家・空き地の情報登録にご協力いただける人のご連絡をお待ちしています。詳細は、都市計画課までお問い合わせください。

●問い合わせ 都市計画課都市計画係（分水庁舎）内線 313

つばめに住んでみませんか②

好評につき追加募集中！ 燕市定住促進・まちなか支援事業 ～つばめに住む子育て世代を応援します！～

4月の受け付け開始とともに市内外から多くの申請がなされ、早くも予定額に達していました「燕市定住促進・まちなか支援事業」の増額が決定しましたので追加募集を行っています。

●事業の概要

市では、つばめに住むために住宅を取得する子育て世代で、ある一定の条件を満たした人を対象に、住宅取得費の一部を補助金として交付することにより、魅力や活力にあふれるまちづくりを推進します。

●補助対象者

以下の要件をすべて満たした人が補助対象者となります。

対象者	共通要件	特有要件
転入者	- 事業計画認定申請時の年齢が満 40 歳未満の人 - 新たに補助対象住宅を新築または購入するため、金融機関等との借入契約（償還期間 10 年以上）を締結し、当該住宅に 2 人以上で居住する人	補助対象住宅の建築場所が「都市計画用途地域」であること
市民	- 市町村税を滞納していない人 - 新築の場合は、事業計画認定申請の時点において基礎工事などに着手していない人および住宅の登記完了後同年度の 3 月 15 日までに、補助金交付申請書を提出できる人 - 購入の場合は、事業計画認定申請の時点において契約していない人および昭和 56 年 6 月 1 日以降に建築された住宅であること。 ※そのほか、詳細についてはお問い合わせください	補助対象住宅の建築場所が「人口集中地区【DⅠDⅡ】」であること

●その他

- 本事業の実施期間は、平成 26 年度までの 3 カ年です。
- 事業計画の認定申請（事業計画の変更認定申請）および補助金の交付申請は、審査の都合上、郵送は受け付けません。お手数でも都市計画課都市計画係（分水庁舎）までお持ちください。
- 事業計画認定申請書において算出する補助金額が予算額に達した時点で、申請の受け付けは終了となります。ご了承ください。

※詳しくは、吉田サービスセンター（吉田庁舎）、燕サービスセンター（燕庁舎）、都市計画課（分水庁舎）に備付けのパンフレット、または、燕市ホームページ (<http://www.city.tsubame.niigata.jp/>) をご覧ください。

●問い合わせ 都市計画課都市計画係（分水庁舎）内線 313

パスポートの申請はお早めにご利用します

8月1日は、旅券（パスポート）の申請窓口が大変混み合います。お早めの申請をおすすめします。

燕市に住民登録をしている人は、市の旅券窓口での申請となります。お間違えのないようにお願いします。

●申請・交付時間 午前8時30分～午後5時（祝日を除く月・金曜日）

●申請から交付までの期間 土・日曜日、祝日を除く10日間

※毎週水曜日の午後7時までの時間延長と毎月第2日曜日の午前8時30分から正午までは、交付事務のみ行います（申請はできません）。

●問い合わせ 燕市パスポートセンター（燕庁舎）内線 163

7月22日(日)から31日(火)は夏の交通事故防止運動！

交通ルールを守り、自転車などの運転に気を付けましょう

●問い合わせ 生活環境課交通政策係（燕庁舎）内線 249

夏休みに入るこの時期は、子どもたちや若者の解放感から起こる事故や、夏のレジャーによる疲労運転などでの事故の発生が懸念されます。このため「事故を起こさない」「事故に遭わない」ために、市民に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼び掛け、交通事故の防止を図っていきます。

運動の重点

- ①飲酒・疲労運転の根絶
- ②自転車の安全利用の推進
- ③シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
- ④高齢者の事故防止と交差点での事故防止

自転車はルールを守って安全運転

～ルール違反には厳しい罰則があります～

法令の改正により、今年6月1日から自転車運転中の次の行為が禁止され、違反した場合には厳しい罰則が科せられます。

- ・携帯電話を手に持ったの通話や操作
- ・ヘッドホンで音楽を聞きながらの運転

5万円以下の罰金

5万円以下の罰金




自転車も自動車と同じ「車両」です。事故を起こせば加害者に…

道路交通法上、自転車は「車両」の一種（軽車両）です。法律を違反して交通事故を起こすと、自転車の利用者は 刑事上の責任を問われます。また、相手にケガを負わせた場合は、民事上の損害賠償責任も発生します。

※自転車事故でも被害の大きさによって、数千万円の賠償を求められることがあります。未成年者であっても責任を逃れることはできません。

T Sマークの付いた、きちんと整備された自転車に乗りましょう

「T Sマーク」とは、自転車安全整備店で「普通自転車の点検整備基準」に基づく点検・整備（有料）を行い、基準に合格した安全な自転車に貼られるマークです。年に1回点検を受けて、きちんと整備された安全な自転車に乗りましょう。

「T Sマーク」には、傷害・賠償責任保険が付いていて、万一事故に遭ったり、事故を起こした時に活用できます。保険適用期間は、点検から1年間です。※詳しくは、自転車安全整備店章のある自転車店にお問い合わせください。



善意をありがとうございます

- 燕商工会議所会頭杯ゴルフ大会実行委員会
子ども夢基金に 10 万円
- 舘野地蔵尊保存会
社会福祉に 9 万 5,388 円

平成24年度 介護保険料額の 決定通知書を 郵送しました

65歳以上（第1号被保険者）の人の「平成24年度介護保険料決定通知書兼納入通知書」を郵送しました。

この通知書は、平成24年度の年間保険料額から仮徴収の保険料額を差し引いた額の通知内容となっています。また、納め

ジェネリック 医薬品に切り 替えたときの 「差額通知」を 発送します

新潟県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ
燕市の国保で今年5月から実施している「ジェネリック医薬品の差額通知」が、後期高齢者医療

小学5年生から 参加できます 陸前高田市行き 『市民ボラン ティアバス』！

燕市社会福祉協議会で

の被保険者の人にも7月下旬に新潟県後期高齢者医療広域連合から発送されます。

「差額通知」は、現在使用しているお薬（先発医薬品）をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えることによって軽減できるお薬代の金額の目安をお知らせするものです。

これは、新潟県後期高齢者医療広域連合が、今年度、モデル事業として燕市にお住まいの被保険者、約1500人の皆さんに発送するもので、国保とは異なり7月に1度だけ送付されます。

● 問い合わせ 新潟県後期高齢者医療広域連合業務課医療給付係 ☎ 025・285・3222

燕市の情報公開条例・ 個人情報保護条例に基づく 平成23年度の運用状況

● 情報公開制度に係る運用状況

区分	件数	公開状況など
情報公開請求	22 件	公開 18 件
		部分公開 2 件
		非公開 0 件
		不保有 2 件
情報公開申出	2 件	公開 2 件
		部分公開 0 件
		非公開 0 件
		不保有 0 件
不服（異議）申立	1 件	

● 個人情報保護制度に係る運用状況

区分	件数	公開状況など
個人情報開示等請求	1 件	公開 1 件
不服（異議）申立	0 件	
個人情報を取り扱う事務の開始(変更)に係る審議	0 件	
個人情報の目的外利用・外部提供に係る審議	2 件	審議会の答申により実施（条件付与）
その他	0 件	

● 問い合わせ

総務課総務係（吉田庁舎）内線 333

8 月の図書館だより

開館時間

火～金曜日…午前9時30分～午後7時

土・日曜日、祝日…午前9時30分～午後5時

休館日

月曜日 6日、13日、20日、27日

第3木曜日 16日

★各図書館で毎月の図書館カレンダーを用意しています。ご利用ください。

■ 燕市立図書館 ☎ 0256・62・2726

● 映画劇場

と き 11 日(土) 午後1時30分～2時30分

「うばすて山」ほか

25 日(土) 午後1時30分～2時30分

「はだかの王様」ほか

ところ 図書館2階 展示ホール

● 絵本のへや

と き 4 日(土) 午前10時30分～11時

ところ 図書館1階 児童閲覧室

たいしょう 幼児から小学校低学年

● えほんのへや 0・1・2

と き 15 日(火) 午前11時～11時30分

ところ 図書館1階 児童閲覧室

たいしょう 未就園児とその保護者

■ 吉田図書館 ☎ 0256・92・7650

● おはなしのじかん

と き 4 日(土)、11 日(土)、18 日(土)、25 日(土)

午後3時～3時30分

ところ 図書館2階 茶室

たいしょう 幼児から小学校低学年

● おはなしコロコロ

と き 21 日(火) 午前11時～11時30分

ところ 図書館2階 茶室

たいしょう 未就園児とその保護者

■ 分水図書館 ☎ 0256・91・3255

● 絵本を楽しむ時間 8月はお休みです。

★図書館は3館（燕・吉田・分水）のどこでも利用できます。行事については、各図書館へお問い合わせください。

みんなの掲示板

● 問い合わせ

地域振興課広報広聴係 （吉田庁舎）内線 254

夏休み恒例！ とつても楽しい 昆虫教室

三燕みどりの森にどんな昆虫がいるか探してみよう！ 岩崎さんのお話で、君も昆虫博士になれるよ。

● と き 8月5日(日) 午前8時～10時30分(予定)
● ところ 三燕みどりの森（燕三条地場産センターとなり）

● 対象 幼児～小学生（低学年まで親子で）

● 定員 50人
※申込期限はあります。当日受け付けもありません。

● 持ってくるもの 虫取り網、虫かご、帽子、タオル

※少雨決行ですが、その場合は雨具、長靴をお持ちください。
※飲み物、スイカなどは用意します。

● 申し込み・問い合わせ 齋藤 ☎ 090・3757・3241

※おたんじょう・おくやみのコーナーに掲載を希望する人は、燕市役所の窓口へ直接申し出てください。

○おくやみ（敬称略・6/16～6/30 届出分）

亡くなられた人	年齢	行政区
廣瀬 嘉雄	79 歳	南六丁目
小林 孝一	80 歳	殿島一丁目
江口 栄作	89 歳	殿島二丁目
長谷川 幸三	85 歳	井土巻一丁目
長沼 禮子	67 歳	東町
荒澤 リン	79 歳	水道町一丁目
小田 一豊	82 歳	宮町
星野 スガ	89 歳	朝日町
伊藤 ヤイ	86 歳	本町二丁目
樋口 平五郎	80 歳	下太田
中山 ムイ	98 歳	佐渡
伊牟田 キエ	80 歳	桜町
渡邊 政	71 歳	桜町
丸山 巧	54 歳	小池新町
坂田 正	53 歳	大曲
澁木 ミネ	94 歳	大曲
小坂 トセ	88 歳	大曲
松井 ヨキ	86 歳	関崎
本多 マツイ	80 歳	大船渡
石田 幸子	55 歳	小中川
佐野 キヨノ	78 歳	乙組
河合 逸夫	75 歳	粟生津中組
本田 丈七郎	83 歳	吉田鴻巣
塚原 敏	58 歳	吉田若生町
小林 マサ	91 歳	吉田大保町
岸本 實	80 歳	吉田新田町
宮路 正平	77 歳	吉田旭町二丁目
堀 勝	73 歳	吉田水道町
近藤 ハツエ	76 歳	吉田東栄町
渡邊 久枝	78 歳	吉田日之出町
安達 イツ	88 歳	分水大武四丁目
樋口 重明	54 歳	分水大武四丁目
亀井 俊信	35 歳	笹曲
泉谷 和江	64 歳	笈ヶ島
松澤 リヨ	94 歳	五千石
久住 與三郎	90 歳	五千石

○おたんじょう（敬称略・6/16～6/30 届出分）

子の名	ふりがな	保護者	行政区
凱人	よしと	佐々木 勝	井土巻一丁目
美羽	みはね	八木 真樹	井土巻一丁目
穂希	ほまれ	小湊 一	井土巻一丁目
愛莉	あいり	田野 義憲	東町
珠子	たまこ	原田 雅史	秋葉町二丁目
夏樹	なつき	谷口 義之	寿町
侑梧	ゆうご	村田 剛志	下太田
辰羽	しんば	有波 竜也	佐渡
智希	ともき	青柳 良治	西燕町
凜	りん	諏佐 正行	八王寺
優空	ゆうあ	田巻 圭介	灰方
翔一郎	しょういちろう	立川 和彦	中川
愛 あい		小網 伸一朗	富永
煌大 こうだい		加藤 剛志	下粟生津
愛來 あいく		金子 茂	吉田法花堂
百華 ももか		船越 美行	吉田法花堂
陽葵 あき		猪股 翔太	吉田文京町
光 ひかる		芦田 誠一朗	吉田若生町
羽菜 はな		永桶 光宏	吉田学校町
綾斗 あやと		関口 卓也	吉田東町
乙組 こうた		野口 日出海	吉田東町
康太 みなと		砂山 優	吉田新町
琉聖 りゅうせい		和田 匡樹	日和団地
奏和 かなと		遠藤 宏明	熊森
美月 みつき		若林 正行	横田
愛乃音 あのん		酒井 正継	横田
永愛 とあ		小林 宏行	五千石



◀こちらは有料広告です。

福祉車両レンタカー
車チョイ借り倶楽部

1時間 480円より

全車ナビ・ETC付



車イス移動車もあります



夢くる 夢くる分水店
TEL. 0120-97-8686
燕市笈ヶ島1488-1



◀こちらは有料広告です。

メガネ&コンタクトレンズ専門店

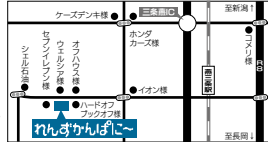
ろれんずかんぱに〜
LENS COMPANY

- ・メガネ一式¥5,250
- ・近視・遠視・老眼・乱視
- ・コンタクトレンズ各種取扱い
- ・メガネ・コンタクトレンズスピード渡し

燕市井土巻2-65 駐車場12台完備
TEL.0256-47-1558
営業時間／AM11:00～PM19:00（年中無休）
高度医療機器販売許可番号：三保第105号

いますぐアクセス！
「れんずかんぱに〜」
と検索入力してください

ろれんずかんぱに〜ホームページアドレス
http://lenscompany.web.fc2.com/
「れんずかんぱに〜」と検索入力してください



○人口と世帯 Population

男 性	40,365 人	(－ 14)
女 性	42,294 人	(－ 22)
合 計	82,659 人	(－ 36)
世 帯	27,640 世帯	(＋ 3)

★平成 24 年 6 月末日現在 （ ）は前月比

○休日救急当番医 Hospital

●内科系:午前 9 時～午後 5 時
 +外科系:午前 9 時～午後 6 時

7 月 15日㊿

●小柳医院（大曲） ☎ 0256・66・1601
+はすいけ整形外科（廿六木四区） ☎ 0256・47・6688

7 月 16日㊿

●安藤医院（水道町四丁目） ☎ 0256・66・1377
+湯東けやき病院（新潟市西蒲区） ☎ 0256・86・3515

7 月 22日㊿

●齋藤医院（中央通一） ☎ 0256・63・4006
+伊藤整形外科（吉田春日町） ☎ 0256・93・3115

7 月 29日㊿

●古川医院（宮町） ☎ 0256・63・2614
+高橋整形外科クリニック（新潟市西蒲区） ☎ 0256・70・4020

8 月 5日㊿

●富樫医院（秋葉町一丁目） ☎ 0256・63・5777
+県立吉田病院（吉田大保町） ☎ 0256・92・5111

8 月 12日㊿

●うえだクリニック（井土巻二丁目） ☎ 0256・66・5666
+吉岡医院（吉田神田町） ☎ 0256・92・7887

●問い合わせ 燕消防署☎0256・66・0119／吉田消防署
☎0256・92・2200／分水消防署☎0256・97・2688

○窓口延長 Office Hours Extension

住民票、戸籍謄・抄本、印鑑登録および印鑑証明、税務関係の証明書の発行（所得証明は申告者のみ交付）、納税ができます。また、燕庁舎ではパスポートの交付ができます。ただし、申請の受け付けはできません。

●窓口延長 毎週水曜日 午後 7 時まで

7月18日・25日 8月1日・8日・15日

●日曜窓口 毎月第 2 日曜日 正午まで

8月12日

●市民課市民係（燕庁舎） ☎ 0256・63・4131

●吉田サービスセンター ☎ 0256・92・2111

●分水サービスセンター ☎ 0256・97・2111

○休日夜間診療 Clinic

○西蒲原地区休日夜間急患センター

新潟市西蒲区巻甲 4363 ☎ 0256 ・ 72 ・ 5499

診療科目 内科・小児科・歯科

休日受付 日曜日・祝日 午前 9 時～午後 6 時

夜間受付 毎日午後 7 時～ 10 時（内科・小児科のみ）

○県医師会応急診療所（新潟県三条地域振興局隣）

三条市興野一丁目 13-67 ☎ 0256 ・ 32 ・ 0909

診療科目 内科・小児科・外科・整形外科

休日受付 日曜日・祝日・年末年始・お盆

午前 9 時～正午、午後 1 時～ 4 時 30 分

夜間受付 毎日午後 7 時～ 10 時

※駐車場が満車のときは、診療所隣の三条地域振興局裏側の駐車場をご利用ください。

◀こちらは有料広告です。

シャンプー
リンスは
ノミ・ダニの
嫌がる
天然ハーブ
エキスを
使用。

おかげ様で 5 周年！
わんちゃん美容室
メープル

☆予約制になります☆ 営業時間 AM10:00 ～ PM5:00
弥彦村矢作2919-1 TEL.0256-94-1115

馬場電機サービス アンペア変更・アンテナ
家電（エアコン・照明）
燕市吉田東栄町 23-5 TEL.0256-92-5714

◀こちらは有料広告です。

第6回
ウイズガス
全国親子クッキング
コンテスト
炎の調理で五感を
研ぎ澄ます

応募用紙はホームページから
ダウンロードできます

食育ウィズガスで検索

募集
テーマ
わが家の
おいしいごはん
家族で一緒に作ろう、
うちの自慢メニュー

参加資格：新潟県在住の親（保護者）と
子（小学1～6年生）の2名1組

わが家の自慢のレシピを大募集！！
応募条件を満たしている応募者全員に図書カード500円分をプレゼント！！

応募締切 2012年 9 月 10 日（月）
白根ガス株式会社 ☎ 0256-61-7511

相 談	相談日	時 間	会 場	備 考
法律相談	20日(月)	午後1時～4時30分	燕庁舎第1委員会室	担当:新潟県弁護士会弁護士(弁護士名はお問い合わせください)要予約:総務課総務係(吉田庁舎) ☎0256・92・2111 8月1日(水)から予約受付開始
	10日(金) 30日(木)	午後1時～3時30分	燕市分水保健福祉センター	担当:新潟県弁護士会弁護士(弁護士名はお問い合わせください)要予約:燕市社会福祉協議会 ☎0256・62・4361 予約受付中
行政相談	1日(水)	午前10時～正午	吉田庁舎第1会議室	問い合わせ:総務課総務係(吉田庁舎) ☎0256・92・2111
	2日(木)	午前10時～正午	分水福祉会館	
	17日(金)	午前10時～正午	燕庁舎第1委員会室	
交通事故相談	月～金	午前9時～午後5時 ※祝日、年末年始を除く	新潟県交通事故相談所 ☎025・280・5750	内容:交通事故に関する「心の悩み」、損害賠償請求、示談の進め方など
子育て相談	月～金	午後1時～5時 土 午前8時30分～午後5時 ※正午から午後1時は休み	白山町児童館(家庭児童相談室) ☎0256・64・5053	担当:家庭児童相談員 内容:子ども・家族の悩みや心配ごと相談
	月～金	午前8時30分～午後5時15分 ※祝日、年末年始を除く	燕市保健センター☎0256・63・4001 吉田保健センター☎0256・93・5461 分水保健センター☎0256・98・6112	内容:子ども(乳幼児)の発育・発達・育児などの相談
	市立の各保育園、子育て支援センター、幼稚園でも子育てに関する相談を受け付けています。			
	月～金	午前10時～午後4時 ※祝日、年末年始を除く	教育センター (旧新潟地方務局燕出張所) ☎0256・66・5110	担当:教育相談員 内容:子ども(小・中学生)に関する教育相談(悩み、いじめ、不登校など) ※電話または直接
虐待などの相談	月～金	午前8時30分～午後5時15分	健康づくり課(燕庁舎) ☎0256・63・4131	内容:DV、虐待など要保護児童に関する相談 ※児童虐待の通告は健康づくり課または児童相談所(☎025・381・1111)へ
女性のための総合相談窓口	21日(火)	午前9時～正午 午後1時～4時	吉田ふれあいセンター (旧吉田婦人会館)	内容:夫婦、家族、育児、介護、セクハラ、DVなど 要予約:☎0256・92・2121(月～金曜日の午前9時～午後4時。祝日は予約不可)
女性福祉相談	月～金	午前8時30分～午後5時15分	新潟県女性福祉相談所 ☎025・381・1111	内容:DVなど
新潟県男女平等推進相談室	月～金	午前11時～午後6時 土 午前10時～午後5時	新潟県男女平等推進相談室 ☎025・285・6605 FAX025・285・6612	内容:夫婦、家族、対人関係、生き方など
自殺予防いのちの電話	毎月10日	午前8時～翌日午前8時(24時間)	☎0120・738・556(フリーダイヤル)	担当:日本いのちの電話連盟
	年中無休	24時間	☎025・288・4343	担当:新潟いのちの電話事務局
心配ごと相談	1日(水)	午後1時～4時	社会福祉協議会(吉田支所)	問い合わせ:燕市社会福祉協議会 ☎0256・62・4361
	2日(木)	午後1時～4時	分水保健福祉センター	
	14日(火)	午後1時～4時	老人集会センター(大曲)	
	20日(月)	午後1時～4時	社会福祉協議会(吉田支所)	
	28日(火)	午後1時～4時	老人集会センター(大曲)	
司法書士相談	2日(木)	午後1時～3時	分水福祉会館	担当:三部正哉 司法書士 要予約:事務局 小林 ☎0256・66・4529
労働・年金相談	23日(木)	午前10時～正午	吉田産業会館	担当:社会保険労務士会三条支部社会保険労務士 要予約:吉田商工会 ☎0256・93・2609
若者のための職業相談	火曜日	午前10時～午後3時 ※祝日、年末年始を除く	燕市勤労青少年ホーム (総合文化センター内)	担当:三条地域若者サポートステーション 内容:ニート、ひきこもりの若者や保護者の相談 要予約:☎0256・32・3374

紙上ブログ

燕市長 鈴木 力



夏祭りの季節がやってきました。
7月21日の飛燕夏まつり、分水まつりを皮切りに、7月27日からの吉田まつりと熱気あふれる行事が各地区で行われます。2年ぶりに大花火大会も復活します。

さて、今年一番の見所は各地区のまつりで共通に披露される新しい「よさこい踊り」です。

燕ばやし、吉田繁盛ぶし、地藏堂おけさの歌詞をつないだテンポの良い曲が完成。振り付けも各民謡流しの動きが取り入れられています。

現在、各よさこい団体の皆さんが練習に励んでいます。どうか天気に恵まれますように。

◀こちらは有料広告です。

燕三条ローンプラザ ☎Face to Face (イオン県央店と併設)

土・日曜日ローン相談開催中!

午前9時～午後5時

ご予約は不要です。※祝日と重なった場合は休業日となります。

☎0120-67-3734

さんしん 三条信用金庫

4枠広告を掲載いただくと
掲載料を10%割引します!

「広報つばめ」と「燕市ホームページ」の有料広告に、お得な割引制度があるのをご存じですか?
同一年度内に4枠広告を掲載すると掲載料が10%割引されます。具体的には、4枠目の掲載料をお支払いいただくときに10%の割引をまとめて適用し、残りの額を納めていただきます。

●「具体例」裏表紙の場合(8,000円もお得になります!)

1枠目…20,000円 2枠目…20,000円
3枠目…20,000円 4枠目…12,000円

